



IUFRO-J NEWS

No. 85 (2005.7)

IUFRO-J平成17年度機関代表者会議

平成17年3月29日、北海道大学学術交流会館文系総合研究棟W517室において、標記会議を開催いたしました。A会員18機関とB会員4機関の合計22機関代表に出席いただきました。会議では田中潔IUFRO-J議長の挨拶の後、堀靖人主事の司会で議事が進められました。以下では、代表者会議で審議、承認された議題の概要を報告します。なお、会議開催につきまして、第116回日本森林学会大会運営委員会の皆さまに大変お世話になりました。この場を借りてお礼申し上げます。

1. 平成16年度会務報告

1. 活動報告

1) IUFRO-J News 発行

No.82 (2004. 8) : 部会報告・機関代表会議報告

No.83 (2004.12) : 理事会報告・集会報告

No.84 (2005. 3) : 集会報告

会誌送付会員（平成17年3月7日現在（会費納入者数）の現状

A会員：27機関 (733) 名分納入済み
(会員数前年度比：31人減)

B会員：23機関17機関納入済み
(会員数前年度比：4人減)

C会員：36名 (31) 名納入済み
(会員数前年度比：3人減)

賛助会員：なし

2) 理事会出席助成

鈴木理事第43回理事会

(2004.10.10～16 ソウル)

今年度予算執行

3) IUFRO関連研究集会事務局・参加助成の決定 (実施は平成17年度)

事務局助成 (20万円/1件)

鎌田 直人 (金沢大学)

荒木 誠・清水 晃 (森林総研)

参加助成 (10万円)

吉村 哲彦 (京都大学)

2. 平成16年度役員

議長 田中 潔 (森林総研)

幹事 沢田 治雄 (森林総研)

田中 俊成 (森林総研)

監事 根橋 達三 (日森協) (H14年4月～H16年9月)

本山 芳裕 (日森協) (H16年10月～)

三國 昇 (林 振)

主事 堀 靖人 (森林総研)

Ⅱ. 平成16年度会計決算報告

1. 一般会計（平成17年3月7日現在）

(収 入)

科 目	予 算	決 算	備 考
前年度繰越金	1,132,111	1,132,111	
会費 A会員	817,000	733,000	
B会員	149,000	124,000	
C会員	39,000	31,000	
前年度未収分	114,000	108,000	
会費前納分		0	
雑 収 入	1,000	4,042	IUFRO専門誌
合 計	2,252,111	2,132,153	
(単年度収入合計)	(1,120,000)	(1,000,042)	

(支 出)

科 目	予 算	決 算	備 考
情報活動費	750,000	261,802	J-News印刷費 (No.82,83)・発送料
会 議 費	50,000	38,500	機関代表会議 (東京大学)
旅 費	150,000	150,000	理事会出席助成
雑 費	10,000	6,185	振り込み手数料・ 送金手数料
予備費 助成	500,000	0	事務局・参加助成
次年度繰越	792,111	1,675,666	
合 計	2,252,111	2,132,153	
(単年度支出合計)	(1,460,000)	(456,487)	

注：平成16年度支出が予算と比較して少なかった原因は、代表者会議が3月中に行われたため3月に発行したJ-Newsの印刷費と発送費が計上されていないことと平成16年度分の事務局・参加助成を平成15年度分で支出してしまっていたことのためである。

Ⅲ. 平成16年度監査報告

平成16年度ユフロJ事業会計について監査した結果、各種帳簿ならびに証拠書類はいずれも、正確に整理・記録されており、本件経理は適正であったことを認める。

平成17年3月7日

IUFRO-J 監事

財団法人 林業科学技術振興所 事業部長
三國 昇

平成16年度ユフロJ事業会計について監査した結果、各種帳簿ならびに証拠書類はいずれも、正確に整理・記録されており、本件経理は適正であったことを認める。

平成17年3月7日

IUFRO-J 監事

社団法人 日本森林技術協会 専務理事
本山 芳裕

Ⅳ. 平成17年度事業計画案

1. 一般会計事業

1) IUFRO-J News 発行

番号（予定時期）：掲載記事に関する事務局案、各号とも16ページ予定。

No.85 (2005. 6)：集会報告、機関代表会議報告

No.86 (2005.12)：集会報告、理事会報告

No.87 (2006. 3)：集会報告

各1200部印刷し、会員配布

※注：掲載記事は、IUFRO 活動で会員に広く知らせたい事項を優先したいと考えます。投稿をお待ちしております。

2) 理事会出席助成

世界大会時の理事会には出席助成を行わないという取り決めがあるため、今年度の理事会出席助成は行わない。

3) IUFRO 研究集会事務局・参加助成の募集

助成申請は随時受け付けている。12月末で締め切り、集計し、選考委員会に諮り、助成対象を決定する。助成対象は、IUFRO 関連集会の事務局、参加で、事務局助成が20万円を2件、参加助成10万円を1件を日処とする。助成を受けた方にはIUFRO-J Newsへの投稿をお願いしている。なお、本年度は、事務局助成を鎌田直人（金沢大学）、荒木誠・清水晃（森林総研）、参加助成を吉村哲彦（京都大学）に行う。

4) 長期滞納会員の解消

5) 新規会員の加入勧誘

V. 平成17年度予算案

予算案立案の基本的な考え方

- 一般会計予備費を関連研究集会助成に活用する方向を継続する。
- 単年度収支に心がける。

1. 一般会計予算案

(収 入)			(支 出)		
科 目	予 算	備 考	科 目	予 算	備 考
前年度繰越金	1,675,666		情報活動費	750,000	J-News印刷費・送料・封筒代
会費 A 会員	817,000	28機関	会 議 費	50,000	機関代表会議(北海道大学)
B 会員	140,000	23機関	旅 費	0	理事会出席助成
C 会員	36,000	36名	雑 費	10,000	振り込み手数料・送金手数料
未 収 分	87,000	会費未収 (H16年度合計)	予備費 助成	500,000	事務局・参加助成
次年度前納			次年度繰越	1,446,666	
雑 収 入	1,000		合 計	2,756,666	
合計	2,756,666		(単年度支出合計)	(1,310,000)	
(単年度収入合計)	(1,081,000)				

VI. 役員選出, 承認

平成17年度役員候補

役員	氏名	所属	区分	任 期	官職による指定
議長	大熊 幹章	森林総研	現	(H17年4月～)	理事長
前議長	田中 潔	森林総研	前	(H15年4月～H17年3月)	理事長
幹事	沢田 治雄	森林総研	現	(H15年4月～)	研究管理官(海外担当)
	田中 俊成	森林総研	現	(H16年4月～)	研究協力科長
監事	本山 芳裕	日 森 協	現	(H16年10月～)	
	三國 昇	林 振	現	(H9年10月～)	
主事	堀 靖人	森林総研	現	(H15年4月～)	海外研究協力室長

VII. その他

(株) 近畿日本ツーリストから8月のオーストラリア・ブリスベンで開かれる世界大会のツアーをIUFRO-J会員にお知らせしたいとの依頼があった。ダイレクトメールのためのみの使用目的で、近畿日本ツーリストに対して会員の連絡先を提供してもよいと本代表者会議で承認さ

れた。

また、IUFRO 研究集会事務局・参加助成実施要領の記述で、表現が十分でないところ、現状にあわなくなってきたところが出てきたため、事務局から改定案が出され、本代表者会議でその案が承認された。改訂箇所は別紙(12ページ)のとおりである。なお、IUFRO-J Newsの本号をもって本実施要領が効力を持つものとする。

熱帯林のエコシステム保全のための適切な林業技術に対する相乗的アプローチに関する国際セミナー

京都大学大学院情報学研究科 吉村哲彦

1. はじめに

森林利用学会は2002年9・10月にIUFRO国際セミナー「適切な撫育・集材作業が必要な育成林業の役割に関する国際セミナー」を日本で盛大に開催したが、この経験や人脈を生かして世界に活動の場を広げなければならないと思っていた。日本の林業がここまで衰退してしまった原因と解決策を見いだすためには、日本と海外の林業を経営・技術・政策面から比較するのが最も有効な方法であると考えられるからである。最初の試みは、2004年10月にウクライナの「Ukrainian State University of Forestry and Wood Technology (ウクライナ国立林業・木材技術大学)」で開催されたIUFRO国際会議「Forest Engineering: New Techniques, Technologies and the Environment (林業工学: 新たな手法と科学技術と環境)」に対する協力であった。この国際会議には開催国のウクライナに次ぐ最大の参加者(7人)が日本から参加し、ウクライナ国立林業・木材技術大学と森林利用学会の友好・協力関係の構築が約束された。これと並行して、森林利用学会がより主体的に関わって海外で開催する国際的なイベントが企画されていた。このイベントは当初インドネシアのボゴール農科大学での開催を予定していたが、現地側のコーディネーターであるスチャ・ガンダスチャ氏が突然プトラ・マレーシア大学ピントゥル校(UPMKB)にスカウトされて、マレーシアのサラワクに転勤することになったため、インドネシアでの開催は事実上不可能になってしまった。ボゴール農科大学の中にはすでに国際セミナーの実行委員会ができていて、エクスカージョンのための準備も終わり、プログラムや案内状も完成していたというのに、こんなことになるのは全く予期せぬ事態であった。過去11回にわたるインドネシアへの渡航経験から、「ここでは何でもありだ」と達観していた筆者も、これにはちょっとショックを受けた。それならば、このイベントをUPMKBで開催すればよいのではないかと考えて準備を始めたわけであるが、このような安易な決断がこの後様々な問題を引き起こしてしまった。運営上の問題についてはここには詳しく

く書かないが、マレーシア独特の硬直かつ官僚的な組織の中で身動きが取れなくなってしまったというのが無難な説明かもしれない。それでも、国籍ベースでマレーシア、日本、インドネシア、ベトナム、中国、韓国の6ヶ国から約100人の参加者を集めて、このセミナーが成功裏に終了したのは現地のオーガナイザーであるUPMKBの学長さんと大勢のスタッフ、年度末という忙しい時期に日本国内から集まった15名のアクティブな参加者、そして後方から支援していただいた森林利用学会の会長や常務理事の皆様のおかげだったと心から感謝している。

2. 国際セミナーの準備

国際セミナーの準備はメールで進めていたが、これでは意思疎通が難しいこともあるので、2004年9月に現地を訪問してUPMKBのスタッフらとミーティングを行った。UPMKBのあるサラワクのピントゥルは、ミリとシブの中間にある人口10万人程度のそれなりに大きな都市なのであるが、観光資源はほとんどないため観光客が訪れるような都市ではない。しかし、ピントゥルには液化天然ガスの生産基地があり、サラワクの中では最も豊かな町だとも言われている。UPMKBのキャンパス(写真-1)を訪問すると、ボゴール農科大学とは天と地ほどの差がある充実した設備にまず驚いてしまった。ここ



写真-1 UPMKBのキャンパス

では、各部屋にエアコンがあり、パソコンがあり、インターネットまで使えるのである。また、ここで初めてマレーシアの大学が英国のお役所の仕組みを受け継いだ官僚的な組織であることを認識した。ここでは定期的に開催される会議であらゆることが決定され、会議の議事録が事細かにまとめられる。そのため、時間とともに変化する状況に対して柔軟に対応しようと思っても、過去の議事録に基づいて「あのときこのように決めたではないか」とか「このような発言があったではないか」と面倒な議論が蒸し返されてしまうわけである。インドネシアだったら、過去の会議の内容など誰も正確に覚えていないので、会議なんてやること自体無駄なのであるが、その代わりに状況の変化に対しては臨機応変に対応することが可能であった。しかし、何でもありのインドネシアでは公的な資金が私的に使い込まれることなど日常茶飯事で、当初インドネシアで開催を予定していたイベントの準備資金が全部使い込まれてしまい、これを回収するのに苦労したことを今でも覚えている。その点、マレーシアは官僚的で融通は効かないものの、イベントの運営体制や資金管理がしっかりしていてよかったと思う。

3. 国際セミナーの概要

国際セミナーは当初の予定通り、UPMKBと森林利用学会の共催、IUFRO研究グループ3.04（森林作業とマネジメント）、3.05（熱帯における森林作業）、3.07（労働科学）の後援により、2005年3月7～9日に行われることになったが、テーマは当時のUPMKBの学長さんの希望で「International Seminar on Synergistic Approach to Appropriate Forestry Technology for Sustaining Rainforest Ecosystems（熱帯林のエコシステム保全のための適切な林業技術に対する相乗的アプローチに関する国際セミナー）」に変更になった。しかし、このセミナーで取り扱う個別のトピックには特に注文がなかったので、筆者の提案に基づいて以下の研究分野を対象とすることになった。

- ・ Low-impact forest operations（インパクト低減型の森林作業）
- ・ Forest machine development（林業機械の開発）
- ・ Forest road construction/management（林道建設と管理）
- ・ Human factors/Ergonomics（労働科学と人間工学）
- ・ Logistics in forestry（林業におけるロジスティックス）
- ・ IT application（情報技術の応用）
- ・ Forestry education and training（林業教育・訓練）
- ・ Forest management and silviculture（森林管理と造林）

- ・ Agroforestry and NWFP（アグロフォレストリーと非木材林産物）
- ・ Forest biomass（森林バイオマス）
- ・ Ecotourism and rural development（エコツーリズムと地域発展）

森林作業技術を研究対象としてきた従来の森林利用学とか林業工学といったものよりも広範囲なテーマを取り扱っているが、異分野や異文化との「融合」に新しい可能性を見いだすためにも、これくらいの広がりはあるべきだと考えたわけである。

4. 研究発表会およびエクスカージョン

このイベントはもちろん「日本人ツアー」ではないので、日本から現地までの交通機関は各自で手配してもらうことになっていた。途中トラブルに巻き込まれた人もいたが、なんとか無事に日本からの参加者全員がピントゥールへ到着したので安心であった。ピントゥールの空港へ降り立ったときにうれしい驚きだったのは、このセミナーの横断幕と受付デスクが開設されていたことである。その後、UPMKBへ案内され会場の準備状況を見せてもらったが、美しい花を使って見事にアレンジされた会場を見て、またしても驚いてしまった。予算が潤沢ではなく余計なことにはお金を使えないはずなのに、なぜここまでできるのかと思ったわけである。案内してくれたスタッフが、「開会式に天然資源・環境大臣が来ることになったから、やらざるをえなくなった」という内部事情を耳打ちしてくれた。

翌日早朝よりUPMKBのセミナー会場にて開会式が催された。セミナーの議長であるスチャ氏より歓迎の挨拶があった後、マレーシアの天然資源・環境大臣による同国の生物多様性の保全に関する講演があった（写真-2）。この講演の後、UPMKBの学長さんより大臣に日本人形



写真-2 天然資源・環境大臣による講演

が贈呈され、さらに東大の酒井秀夫先生より森林利用学会の記念の盾がUPMKBの学長さんに贈呈された（写真-3）。これに続いて行われた記者会見では、大臣は新聞記者から質問攻めにあったが、その堂々とした話しぶりに「大物」であると感じさせる何かがあった。記者会見が終わると、大臣は学長さんやスチャ氏らからUPMKBで行われている森林に関する研究についてパネル展示を見ながら説明を受けていた。

開会式に続いて酒井先生より、「Importance of forest engineering in sustainable forest management（持続的森林管理における林業工学の重要性）」と題して基調講演があった。酒井先生には森林利用学会の代表として、セミナーの最初から最後まで何かにつけて大役を果たしていただいた。この日は、昼食を挟んで「林業工学」「森林管理への新たなアプローチ」「エコツーリズムと野生動物管理」という3つのセッションで研究発表が行われた（写真-4）。日本人とマレーシア人の中には様々な意識のギャップがあるため、必ずしも議論は噛み合っていないようであったが、そのような発言ができるのも国際会議のおもしろいところである。日本人とマレーシア人の間の最も大きな意識のギャップは、おそらく「木を切る」という行為に対するイメージにあると思う。1,000万haもの人工林を抱えながら、それらの有効活用ができず人工林の荒廃が進んでいる日本では、間伐や国産材の利用促進が求められている。しかし、マレーシアではどうだろうか？ 森林伐採は継続的に行われているものの、マレーシアの世論はこれ以上の森林伐採を望んでおらず、「logging（伐採搬出）」に対してはネガティブなイメージが支配的である。そのため、玉谷宏夫氏（ピッキオ・ワイルドライフリサーチセンター）による人間とツキノワグマの共存のための取り組みに関する発表が最もマレーシア人の聴衆の興味を引いていたように思う。この発表では、ツキノワグマを殺さずに人間と共存させる方法としてピッキオが実践しているベアドッグと呼ばれるクマ対策犬を使った取り組みが紹介された。

この日の晩はピントゥル市内のホテルで歓迎会が催された。マレーシアはイスラム教の国でアルコールは基本的に御法度なのであるが、ジュースで乾杯するのだけは悪夢のように思われた。そこで、ビールを出してほしいとお願いしていたのであるが、この歓迎会では残念ながら実現しなかった。マレーシア人はカラオケ好きだと思うのであるが、この歓迎会でもやはりカラオケ大会が始まった。研究発表のレベルで日本はマレーシアに負けていたような気もするのであるが、カラオケに関してはマレーシアに負けていなかったと思う。その後、伝統的な



写真-3 開会式における記念品の贈呈



写真-4 研究発表会の様子



写真-5 伝統的なサラワクの踊り

衣装を身に付けたUPMKBの学生さんたちがサラワクの踊りを披露してくれて歓迎会は最高潮を迎えた（写真-5）

翌日も早朝よりプログラムが始まるので寝不足であったが、前夜にお酒を飲まなかったこともあり気分はすっかりしていた。ホテルの前の道路に迎えのバスが来ることになっていたのであるが、バスは定刻よりも30分ほど遅れてやって来た。インドネシアに比べるとマレーシ

アは何もかもきっちりしていると思っていたのに、やっぱりここは熱帯の国だなあと思いつつバスに乗り込んだ。会場に到着すると、昨日のセミナーの様子を伝えるたくさんの新聞〔「UTUSAN BORNEO」〕〔「THE BORNEO POST」〕〔「SARAWAK TRIBUNE」〕〔「UTUSAN SARAWAK」〕〔「星洲日報」〕のコピーが壁に張られていた。この日は「森林生態とマネジメント」という午前中のセッションのみであり、名古屋大の山田容三先生らが座長を務められた。京大の三好悠氏が年輪幅を均一にする吉野林業の伝統的な間伐システムについて発表を行っていたが、マレーシアの聴衆にどこまで理解してもらえたのか興味深いところである。

昼食後、ボルネオ島の先住民であるダヤック人の文化を体験するエクスカージョンに出かけた。バスからボートに乗り継いで、茶色の川をしばらく遡るとイバン族の伝統的な住居であるロングハウスの前に到着した。ロングハウスとは高床式の長屋で、そこではたくさんの家族が一つ屋根の下で生活している。ここを訪れたゲストが何をやるのかと言えば、お菓子を食べたりイバン族のお酒を飲んだりした後、彼らの踊りを習ったり(写真-6)、楽器で遊んだり、テラスでおしゃべりしたり、おみやげを買ったりといったことであった。ちなみに、イバン族にはキリスト教徒が多く、マレーシア全体ではイスラム教徒が59.1%であるのに対して、イバン族のイスラム教徒の割合はわずか0.6%しかない。

翌日はエクスカージョンの続きで、最初の訪問地はピントゥルから車で30分くらいの海岸部に位置する巨大なマングローブ林で有名なシミラジャウ国立公園(写真-7)であった。残念ながら、この国立公園では東南アジアの熱帯林を象徴するような巨木を見ることはできないのであるが、ガイド付きで熱帯林の中を歩くという貴重な体験をすることができた。国立公園内のツアーが終わった後、公園本部のそばのレストランで朝食が用意されていた。ホテルで朝食は食べていたのでお腹がいっぱいだったのに、焼きそばと鶏の唐揚げがとてもおいしくてついたくさん食べてしまった。

シミラジャウ国立公園の次に訪問したのは、日系の会社のMDF(Medium Density Fiberboard, 中質繊維板)工場であった。ここで生産されている繊維板はホルムアルデヒドの放散量が少なく、日本のJIS規格の「F☆☆☆☆」という基準をクリアしているので、製品の95%は日本に輸出され、マレーシア国内で消費されるのは5%に過ぎないという説明があった。サラワクの林業は森林資源の減少や環境保護運動の高まりによって縮小せざるを得ない状況にあり、原料となるチップが手に入り

にくくなるのではないかと懸念されているが、今後5～10年くらいは原料の供給に問題はないとのことであった。木材を必要とする人がいる限り森林の伐採は続くとの力強いお言葉に、やっぱりそうだろうなあときくうなずいてしまった。もちろん、この会社では人工林によるチップ生産も視野に入れて、大規模なアカシヤマングラムの植林も進めているそうである。

その後、二度目の朝食からそれほど時間もたっていないというのに昼食の時間になり、中華料理のレストランで「もう食べられません」というほど中華料理をいただいた。昼食後に訪問したのは、オイルパームのプランテーションとパームオイルの生産工場のある会社の事業所である。オイルパームのプランテーションを訪れるというのは、森林研究者にとっては敵地の乗り込むようなものかもしれないが、熱帯林の保全のためには敵を知ることも重要であろう。この事業所には、約11,500haのオイルパームのプランテーション(写真-8)があり、工場を含めて約1,500人の従業員が働いている。そのうちマレーシア人は15%に過ぎず、残りの85%はインドネシア人の出稼ぎ労働者とのことで、もはやインドネシア人労働者



写真-6 イバン族の踊りに挑戦



写真-7 シミラジャウ国立公園の風景

なくして生産は成り立たないとのことであった。この事業所では、川沿いにバッファゾーンを設定するなど、環境に配慮した生産が行われていることも強調されていた。この手の言い訳がましい説明は林業と似ていると感じたが、マレーシア産のパームオイルから作られた食用油や石鹸が先進国で大量に消費されていることを思えば、オイルパームのプランテーションが熱帯林を破壊しているなどと我々が一方的に非難することはできないはずである。事務所でのレクチャーの後、オイルパームの生産現場を見学した。重量のあるオイルパームの実を手で収穫するのはたいへんな重労働であり、生産性の向上や労働者の安全衛生のためには機械化が欠かせない。このように、オイルパームの生産現場が抱える諸問題は林業に共通したものが多く、林業工学の分野で行われてきた研究成果がここでも応用できると思った。もっといろいろ見学したいと思ったが、ピントゥルで開催されるお別れ会の時間が迫っているので、後ろ髪を引かれる思いでこの事業所を後にした。

お別れ会は「Marco Polo」というピントゥルでは有名なレストランで開催された。このお別れ会ではうれしいことにビールが飲み放題であったので、カラオケを歌ったりサバのダンスを踊ったりと大いに盛り上がっていた。酒井先生より「作業道 理論と環境保全機能」(全国林業改良普及協会)という著書が議長のスチャ氏に贈呈され、レストランの中は大きな拍手に包まれた(写真-9)。

5. おわりに

サラワクでは森林伐採が生態系を著しく攪乱し、野生動物の生息域だけでなく森に暮らす先住民の土地を奪い、彼らの文化や生活様式までも破壊してきたという事

実がある。マレーシアの木材生産のほとんどは天然林の伐採によるものであるが、ブルドーザで集材路を作って丸太を引っ張り出す集材方法は、熱帯林の生態系に回復不能なダメージを与えることもある。サラワクの熱帯林が過剰な伐採の危機から逃れるためには、天然林の伐採に代わる新たな収入源を見つけなければならない。サラワクにおいて林業に代わる最も有望な産業は国立公園を核としたエコツーリズムであるが、現状ではサラワクにおけるエコツーリズムの地域住民への貢献は未だ不十分なレベルにある。エコツーリズムだけではなく、いわゆるNWFP(非木材林産物)の生産によって、より多くの現金収入が地域住民にもたらされるような仕組みも必要になるだろう。いずれにしても、このままではマレーシアの天然林はいずれ枯渇するので、人工林による持続的な木材生産も視野に入れなければならない。

マレーシアに来ると、言葉や習慣が似ているインドネシアと何かと比較してしまうのであるが、両国の最も大きな違いは「ルールが守られているかどうか」であると思う。例えば、ルールが全然守られないインドネシアでは違法伐採が問題となっているが、ルールが比較的守られているマレーシアではそれは大きな問題にはなっていない。マレーシアでは、インドネシアのように国立公園内で森林が違法に大量伐採されるような事態は起こってはいないが、国立公園と川や道路を挟んだ反対側では合法的な森林伐採が繰り広げられている。ここで重要なことは、合法だろうが違法だろうが、森林伐採の現場でやっていることに本質的な違いはないということである。したがって、違法伐採の取り締まりをいくら強化したとしても熱帯林の急速な消失・劣化は決して止まることはないだろう。いよいよ残りわずかになってきた東南アジアの熱帯林を守るために私たちは何をすればよいのだろうか？



写真-8 オイルパームのプランテーション



写真-9 お別れ会における記念品の贈呈

事務局からのお知らせ

1. IUFRO-J 平成17年度機関代表者会議の補足

(1) 議長の交代

IUFRO-Jの代表者である議長は、「役職（官職）による指定」になっており、森林総合研究所の理事長がつとめることになっています。平成17年3月31日付けで、森林総合研究所理事長の田中潔氏が退任され、4月1日付けで大熊幹章（おおくまもとあき）氏が森林総合研究所理事長に就任しました。これもちまして、大熊氏にIUFRO-J議長をお願いすることになりました。

前議長の田中潔氏は、2年間、IUFRO-Jの運営にご尽力くださいました。この場を借りてお礼申し上げます。また、大熊幹章議長のもとで、IUFRO-J運営を新たな体制で取り組んでいきますので、会員の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

(2) 監事の交代

平成14年4月から16年9月まで、監事を務めていただいていた根橋達三氏（日本森林技術協会）に代わり、平成16年10月から本山芳裕氏（日本森林技術協会）をお願いすることになりました。根橋達三氏は事業会計の監査を通じてIUFRO-Jの運営にご協力くださいました。また、本山芳裕氏は、新監事を快くお引き受けくださいました。この場を借りてお二人にお礼申し上げます。

(3) IUFRO-J 研究集会事務局・参加助成実施要領の改訂

IUFRO-J研究集会事務局費・参加助成実施要領には、次の点で不備がありました。

第1に、世界大会への参加費助成を行わないということが、2000年世界大会の際に、代表者会議において決定されていました。しかし、このことは実施要領に明記されていませんでした。

第2に、事務局助成に関して、これまで事務局が日本にある場合、ほぼ日本で研究集会が開かれていました。しかし、事務局を日本で受けても集会を日本国外で開催することも今後考えられます。事務局は日本にあって、研究集会が海外で開ける場合に、助成対象になるのかどうか実施要領では曖昧でした。

第3に、その年度に募集対象となる研究集会の開催時期が会計年度との関係で適正ではありませんでした。

以上のような不備を解消するため、IUFRO-J研究集会事務局費・参加助成実施要領の改定案を示し、平成17年度のIUFRO-J機関代表者会議で承認を得ました。したがって、本年度の募集（平成17年12末日締め切り）は、あたらしい実施要領でおこないます。

(4) IUFRO-J ニュース発行部数の変更

これまでIUFRO-Jニュースの発行部数は1,300部でした。会員数の減少により、会員数にくらべ発行部数が過剰であるため発行部数を減らして1,200部とすることにしました。

2. ユフロ世界大会 (2005年8月8～13日, オーストラリア・ブリスベン) の参加登録について

オーストラリアで開かれる IUFRO 世界大会の最終登録は、2005年8月1日17時まで (オーストラリア東標準時) となっております。登録料は1,500オーストラリアドルです (1オーストラリアドルはおおよ

そ85円です)。

IUFRO 世界大会に関するより新しい詳しい情報は次のウェブサイトをご参照ください。なお、上記の大会参加登録はこのウェブサイトからも可能です。

<http://www.iufro2005.com>

< 森林経理学専門用語集～中国語版～ご案内 >

TERMINOLOGY OF FOREST MANAGEMENT PLANNING (Chinese Version)

Shuen Chao WU監修, ドイツ語・英語・フランス語・スペイン語・イタリア語・ポルトガル語・ハンガリー語・ルーマニア語・日本語の9カ国語対訳付き, IUFRO Secretariat, 2003年発行 (IUFRO World Series Vol.9-ch), A4版, 189ページ, 定価30 USD。

購入希望の方は, IUFRO-J事務局にご連絡ください。1部2,000円 (送料込み) で販売します。また, 森林経理学専門用語集～日本語版～ (ドイツ語, 英語, フランス語, スペイン語, イタリア語, ポルトガル語, ハンガリー語の7カ国語対訳付き) の在庫もあります (1部2,500円 (送料込み))。なお, 事務局での在庫がなくなった場合には注文をお受けできないこともありますので, ご了承ください

(事務局)

IUFRO-J 入会申込書

- | | |
|--------------------|--|
| 1. 会員種別 (該当するものに○) | 会費 (年間) |
| A 会員 (IUFRO 加盟機関) | 1,000円×登録研究者数 (当該年度4月1日現在)
500円×学生会員 (当該年度4月1日現在) |
| B 会員 (IUFRO 非加盟機関) | 1,000円×登録研究者数 (当該年度4月1日現在)
または、定額1口5,000円を1口以上 |
| C 会員 (個人) | 1,000円/人 |
| 賛助会員 (機関、団体) | 1口10,000円を1口以上 |

2. 会員名 (A, B会員は機関・団体名および氏名, 賛助会員は機関・団体名, C会員は氏名)
-

3. 会員住所 (会誌送付先, 会費請求先)

郵便番号 _____

住 所 _____

TEL: _____ FAX: _____

E-mail: _____

4. 登録研究者数 (A, B会員 _____ 名
必ず、名簿を添付してください。学生会員につきましては区別して記載してください。)

5. 会費口数 (B, 賛助会員) _____ 口
B会員は定額制を希望される場合に記入してください。

6. 機関代表者氏名 (A, B会員) : _____

7. 連絡員氏名 (A, B会員) : _____

8. 申込年月日 _____

添付書類：登録研究者名簿 (様式は任意)

事務局記入：受付年月日 _____

IUFRO研究集会事務局・参加助成実施要領

(新)

対象集会：IUFRO関連研究集会（参加費助成は、海外での研究集会に限ります。ただし、世界大会への参加助成はいたしません。事務局費助成は、事務局が日本にある場合に限ります。）

(旧)

対象集会：IUFRO関連研究集会（参加の場合は、海外に限ります。）

助成金額：事務局：20万円/団体、
集会参加：10万円/人 を目途とします。

応募資格：会費を納入している機関、会員

- 会則第5条に則り、研究者登録をお忘れ無くお願いします。事務局で会費納入を確認できない方は助成の対象にできません。
- 研究集会参加は筆頭発表者に限ります。

(新)

募 集：随時受け付け、毎年12月末現在で集計します。募集対象となる研究集会は、集計時の翌年4月から翌々年の3月までに開催される研究集会です。別添申請書に必要事項を記入し、必要資料を添付して、下記まで送付。
〒305-8687 茨城県つくば市松の里1番地 森林総合研究所内
IUFRO-J事務局 宛

(旧)

募 集：随時受け付けています。
別添申請書に必要事項を記入し、必要資料を添付して、下記まで送付。
〒305-8687 茨城県つくば市松の里1番地 森林総合研究所内
IUFRO-J事務局 宛

(新)

選 考：12月末現在で集計し、募集対象となる研究集会を選考対象として選考委員会に諮ります。

(旧)

選 考：12月末現在で集計し、集計時から1年3ヶ月後までに開催される研究集会を選考対象として選考委員会に諮ります。

選考結果：IUFRO-J Newsで発表。

配布時期：原則として集会開催1ヶ月前。

(国際集会の場合、キャンセルになる場合もありますので、できるだけ直前とします。)

備 考：助成を受けた機関・会員にはIUFRO-J Newsへの投稿を求めます。

注 意：助成金額はあくまで目途です。

IUFRO-J一般会計の収支状態によって、事務局で勘案いたします。

附 則：

(平成9年4月施行通知、初出IUFRO-J News No.61)

(平成9年7月10日 IUFRO-J News No.61掲載一部改訂)

(平成13年8月 IUFRO-J News No.73掲載一部改訂)

(平成17年7月 IUFRO-J News No.85掲載一部改訂)

事務局 受付年月日： _____
整理番号： _____

IUFRO 研究集会事務局・参加助成申請書

助成区分： 事務局 参加 (どちらかに○)

応募者氏名(事務局の場合は代表者)：

所 属：

連絡先： 〒 _____

TEL/FAX _____

E-mail _____

研究集会名：

開催時期・場所：

集会規模：(概数)

IUFRO との関連：(例 第 x 部門のワークショップまたはシンポジウム)

助成金の主な使途(事務局の場合)

発表題目(研究集会参加の場合)

添付資料(集会の内容や発表がわかる資料を、必ず添付してください。)

国際森林研究機関連合一日本委員会則

(役員)

第9条 本会に、次の役員をおく。

- 議長 1名
- 幹事 若干名(うち1名を幹事長とする)
- 監事 2名
- 主事 1名

第10条 議長は本会を代表し、会務を總括する。幹事は、会務執行に関する事項を審議し、幹事長は会務を執行するとともに議長を補佐し、議長にさしかえあるときはその職務を代理する。監事は、会計および会務執行の状況を監督する。主事は幹事長の職務を補佐する。

第11条 役員の出選方法は、次のとおりとする。議長、幹事および監事は、機関代表会議で選出し、幹事長は、幹事の互選とする。主事は議長が委嘱する。

第12条 役員任期は、2年とし、再任を妨げない。任期中に欠けのときは、幹事長が幹事会において選出し、次期機関代表会議で承認をえるものとする。欠員を補充するため選出された役員任期は前任者の任期の残りとする。

(会議)

第13条 会議は、機関代表会議および幹事会とする。

第14条 機関代表会議は、A、B会員それぞれの機関で選ばれた代表(1名)で構成する。通常毎年度頭初に開くこととし議長が召集する。機関代表会議では、会務報告、予算、決算の承認、第2条2項等会の重要事項を審議決定する。

第15条 幹事会は、議長および幹事をもって構成し、議長が召集する。幹事会には、議長の指名する者に参加させることができる。

(その他)

第16条 本会々則の変更および本会に関する重要事項は、機関代表会議で決める。

- 付則 1) 各機関に連絡員をおき事務局に登録する。
- 2) 本会則は昭和54年4月7日より施行する。
- 3) 昭和57年6月24日一部改訂(第6条 学生 会員の会費)

(名称と目的)

第1条 本会は、国際森林研究機関連合一日本委員会(略称をIUFROJとする)と称し、国際森林研究機関連合(以下IUFROと呼ぶ)の目的に沿って、その事業に協力するため、国内の森林・林業・林産業に関連する研究機関の相互連携を図るとともに、IUFROに関連する諸活動に貢献することを目的とする。

(業務)

第2条 本会は、前条の目的を達成するため次の業務を行なう。

1. わが国におけるIUFRO加盟機関相互の情報交換の推進および連絡調整
2. IUFROの評議員会への代表および代理の決定
3. IUFROが組織する研究グループ活動の支援
4. その他本会の目的達成に必要な事項

(事務局)

第3条 本会は、事務局を、茨城県つくば市松の里1森林総合研究所内におく。

(会員)

第4条 本会の会員は、次の4種とする。

1. A会員 IUFRO加盟機関
2. B会員 IUFROに加盟していないが、本会の趣行に賛同する森林研究機関
3. C会員 A、B会員の機関に所属していないが、本会の趣行に賛同する個人
4. 賛助会員 本会の趣行に賛同する機関または団体

(機関会員の研究者登録)

第5条 A、B会員に所属し本会の趣行に賛同する研究者は、本会に登録するものとする。登録研究者に異動のあった場合は、その都度事務局に連絡する。

(会費および会計)

第6条 会費は次のとおりとし、毎年度のはじめに納入するものとする。A、B会員の会費は、当該年度4月1日におけるその機関の登録研究者数に応じた額(1人当たり年額1,000円、但し学生会員は500円)とする。ただしB会員については、定額制(年額110,000円を1口以上)をとることができる。C会員の会費は年額1,000円とする。賛助会員の会費は年額110,000円を1口以上とする。

第7条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第8条 本会の予算および決算は、機関代表会議に提出して、その承認を受けるものとする。

< IUFRO-J News への寄稿のお願い >

会員の皆様のご協力により「IUFRO-J News」の発行も順調に進んで参りました。これからもニュースの内容を充実させるために、IUFROの研究集会などの開催予定や参加した集会の内容紹介など、会員に広く知らせたい事柄について記事をお寄せください。また、研究集会などに参加予定、または参加された方を紹介いただければ、事務局から執筆のお願いをすることもできます。会員相互の情報交換の場として「IUFRO-J News」をどうぞご活用ください。

(事務局)

会費納入・研究者登録のお願い

IUFRO-Jの活動は会費収入で運営されております。健全な会の運営のために会費納入をお願いいたします。

A、B会員におかれましては、会費納入と併せて研究者（会則第5条）、連絡員（付則1）の登録（事務局への連絡）をいただいております。また、転勤・退職等で機関を離れた皆様には、あらためてC会員としてご登録いただきますようよろしくお願いいたします。

納入方法

郵便振り込みの場合

郵便振替口座：00190-3-159224

名義：IUFRO-J事務局

*事務局といたしましては、できる限り郵便振り込みをご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

銀行振り込みの場合

関東つくば銀行 牛久支店 普通預金口座 697583

名義：IUFRO-J事務局 大熊幹章

注意：-（ハイフン）をお忘れなく。事務局代表者名が変わりました。

IUFRO-J News No. 85

平成17年7月14日

国際森林研究機関連合-日本委員会事務局

〒305-8687 茨城県つくば市松の里1

森林総合研究所内

TEL 029-873-3211 (232)

〔編集・発行〕